

広報 **ながはま** 2月号



将来の長浜を語り合う学級生の皆さん

よりよいふるさと求めて

新春座談会開く

一月十日、沖浦の高齢者コミュニティセンターで家庭教育セミナースクールが開かれました。今回は二宮町長、三井教育長、金橋公民館長を囲んで、「町の将来を語ろう」をテーマに新春座談会が開かれ、およそ二十人の学級生が参加しました。

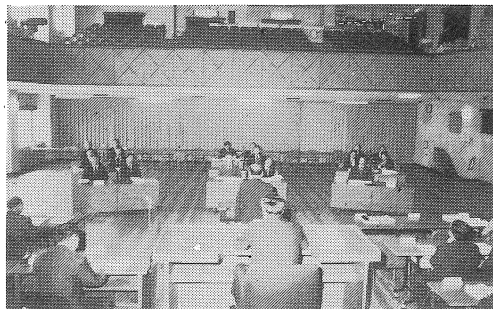
教育と文化、産業と観光、福祉などについて活発な意見が出されました。「地域の活性化をいかに進めていくか、温かい人づくりをすることによってよりよいふるさとづくりを目指す」と、最近問題になっているいじめなど教育について真剣に意見交換をしたり、行政への要望などが出され、町の将来のビジョンを語り合いました。

今月号の主な内容

- 町議会第4回定例会……………2～6
- 水道料金4月から値上げ……………2
- 一歳ですコンニチハ(山口真由ちゃん)…6
- 所得税の確定申告 2月17日から……………6
- 今月の日曜当直医……………7
- この春の新入学年齢……………8
- 一宮長房日記抄……………8
- シートベルト着用推進運動……………9
- 教育モニター募集中……………9

議 会

第4回定例会



長浜町議会第四回定例会議が、十二月二十三日から二十五日までの三日間の会期で開かれました。今回上程され審議されたのは、昭和六十年年度一般会計補正、各特別会計補正、職員給与に関する条例の一部改正、職員の休日、休暇ならびに勤務時間等に関する条例の一部改正、長浜町上水道事業給水条例の一部改正、長浜町道路占用料徴収条例の制定など町提出の議案十八件、国鉄再建監理委員会の住田委員の発言取消し等を求める決議一件、日ノ浦部落地滑り対策に関するものについての陳情、事務報告などの報告案件四件。議案はいずれも原案通り可決、決議書、報告案件はいずれも受理採択されました。

道路台帳作成

委託料など

一般会計補正

昭和六十年年度一般会計に一億四千四百六十九万円が補正され、予算総額は四十億一千四百四十五万八千円となりました。

今回補正されたおもな使いみちで給与改定による経費以外は次の通り。

【総務費】町例規追録代など二百四十万円。過疎バス補助金二十三万円。臨海土地造成事業特別会計への繰出金五十八万円。陽だまりの部屋備品購入費二百八十五万円

【消防費】大洲地区広域消防事務組合負担金四十五万二千円。長浜分団第三部車庫新築工事請負費。

【教育費】喜多灘小学校校体育倉庫新築工事請負費。町民運動場用地購入費二千八百五十万六千円など。なお、六つの特別会計と二つの企業補正は人事院勧告に基づく人件費の補正が主なものです。

水道料金を改定

四月から千二百円に

長浜町上水道事業給水条例の一部が改正され、一般家庭用の径十三φで現行八百円が千二百円になり四月から徴収することになりました。

現在の水道料金は、昭和五十八年から適用しており、老朽施設の改良、将来の需要水量の増加などに対応するため第三次拡張改良工事を実施しており、昭和六十五年度までの五年間で毎年一億三百九十万円余りの欠損金が生じるため、平均四・二%の料金改定を行うものです。

町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告による公務員の給与改定に基づいて、長浜町職員の給与に関する条例の一部が改正され、給料、扶養手当、住居手当などを六十年七月一日にさかのぼって改定することが承認されました。今回の改正では、給与体系を国

においては八等級制を十一等級制に、本町は五等級制を七等級制に切替えることになりました。

産後休暇八週間以内に

休日休暇等の一部改正

職員の休日休暇ならびに勤務時間等に関する条例の一部が改正されました。

これは、十二月二十九日から一月三日までの休暇は特別休暇であつたものを国民の祝日に関する法律による休日と同じ扱いに、産前産後の休暇がこれまで産前六週間、産後七週間以内だったものを産前六週間、産後八週間以内に改めることになったものです。また、忌引休暇で、配偶者の伯叔父母の場合合は廃止、配偶者死亡の場合は十日以内を七日以内に改めることになりました。

電柱は五百五十円

道路占用料徴収条例

道路占用料徴収条例が定められました。これは、電々公社および専売公社の民営化によって道路法の一部が改正され、占用料徴収の特例が削除されたことよって経済活動を営む事業体に対して電柱は五百五十円などの道路占用料を一月一日から徴収することになりました。

小波〜晴海線

町道の認定

国道三七八号線のうち晴海から長浜駅前に至る間の国道が廃道と

なったため、旧国道の小波〜晴海線を町道として認定することが承認されました。

小田際橋整備事業など

過疎地域振興計画

長浜町過疎地域振興計画に次の事業が追加されることが承認されました。

日ノ浦〜小田際線舗装事業は昭和六十年年度から六十一年度事業で延長二千六百φ、幅員三φから六φを実施するものです。

小田際橋整備事業は、昭和六十一年度事業で、延長十φ、幅員六φを実施するものです。

国土調査にともない字の区域の変更

下須戒の「小字」を廃止

大字下須戒区域と大字沖浦区域との境界で、沖浦地区の中に下須戒区域の土地の一部が入っているため、国土調査により新しい地籍を設定することにもない、区域の一部変更を行い、愛媛県知事が告示する日から大字下須戒地区内の「小字」を全部廃止することになりました。

請負契約の締結(変更)

昭和六十年年度農林業地域改善対策事業高峯農道新設工事は、三千三百八十六万七千円で株式会社清水建設と変更契約を締結することが承認されました。

住田委員の発言

取消しを求める決議

「四国は鉄道と高速道路が競合すれば大変であり、道路か鉄道かの選択の時代である。長浜海岸回りは必要がない。バスに替えるべきだ」と、松山市での研修会の席上、国鉄再建監理委員会の住田委員は発言されているが、この暴言は容認できないものであるとして、この発言を取り消し、住民の要望を十分に反映した国鉄再建案づくりを進めるよう政府並びに関係機関に対し、強く要請する決議が採択

一般質問

今回の議会では、城戸岡雄議員、田中定幸議員、日高照友議員、菊地儀明議員が質問を行いました。

中長期財政計画を立案して

公債費比率は14.8%

町財政の現況

城戸岡議員：六十一年度の国の予算における緊縮予算編成、厳しい経済社会情勢の動向の中で町財政の現況はどうなっているか。また、類似団体との比較を検討するとき、六億円の町債の支出が気にかかり、その運用に慎重性を欠いた場合、町債累計増による公債費比率の増大を招き、国家財政と同じ方向に至るのではないかとされ

ました。

陳情文書を受理採択

日の浦部落地滑り対策

今坊の宮田保範さんほか十六人から出されていた「日の浦部落地滑り対策に関する」陳情文書は受理採択され、ただちに町理事者に送付して善処方を求めることになりました。

五十九年度会計決算を認定

継続審議となっていた昭和五十九年度の一般会計、各特別会計の歳入歳出決算が認定されました。

危惧の念を持たざるを得ないが、現時点で町債累計額はどのくらいになっているのか。また、町債などが引きがねになって財政が硬直状態になりはしないか。財政再建団体となる心配はないか。

将来の財政見通しについて、町税その他歳入歳出ともに複雑多岐であり予測がたいと思うが、その見通しはどうなるのか。

六十一年度予算編成について国は内需拡大政策を強調しながらも増税、高率補助削減などによる緊縮予算の傾向が強いと思われる、町財政への影響は必至である。当初予算の編成には苦慮されると思うがどのように取り組むのか。

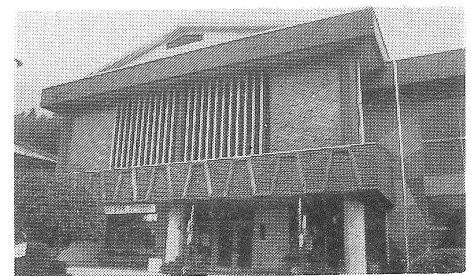
二宮町長：長浜の重要施策である第二次開発事業、生活関連の施設整備事業などを最優先して財源の重点的な配分を行ってきている。国では高率補助金の約一割カット

ということがいわれているが、これの財源補填措置で投資的経費は内定しているが、経常的経費については一部分地方交付税に算入されたものの残額については未確定である。今後も厳しきは続いていくと考えられるので、中長期の財政計画を立案して対応していきたい。

地方債の現在高は前年度末で四十三億七千四百万円、債務負担行為額は十億六千二百万円であり、公債費比率は一四・八%になっている。これは、財政の硬直化が進みその弾力性を失いつつあるというところにも、財政再建団体とならなければならない配慮を十分していかなければならないと思う。

長浜町をとり巻く財政は一段と厳しいものになりつつあり、投資的経費についてはマイナス五%、経常的経費はマイナス一〇%と大幅な節減、合理化を打ち出して目標達成に向けて英知を結集し、行政の執行に当たらなければいけないと考えておりご理解を賜りたい。

城戸岡議員：類似団体である内子町と比較して人口は約千人程内子が多いが、一般歳出では本町が五億七千五百万円程多い。人件費だけでも一億四千五百万円程多いのはなぜか。内子町、長浜町の職員は何人いるのか。内子町よりどの範囲で多いのか。内子町より行革問題で人件費をカットするという意味において、職員減らし



廃止が検討されている連絡所

土地が売れなかったらたいへんなことになり、必ず売却することである。

事業の民間委託で

連絡所は62年廃止の方向で

行政改革

城戸岡議員：長浜町では他の市町村に先がけて行政改革推進委員会を作り、立派な行政改革大綱案ができたようであるが、遅々として実行できていない。国における行革は着実に実施されているが、当町の行革はどのように進められているのか。現在までの経過をお聞かせ頂きたい。

また、町の行政改革検討委員会に諮問された水族館、なぎさ寮、連絡所、有線放送に関する答申内容と処理についてどのようにしているか。

国、県においては高率補助、雲細補助の見直しが行われて実情に応じた運用がなされつつあるが、当町も町独自の各種補助金を再検討する必要があると思うが、どのように考えているか。

今までに行革の委員会を二回もつておられるが、議会へは報告もなく、大綱案についても本日提示されただけであり、なぜ遅れたのか。

行政改革大綱案に、行革の推進にあたっては提言を尊重し、町議会と連携しつつとあるが、今後十二分に議会へ図って頂くのか。

二宮町長：行革については従来

二宮町長：長浜町は行政の範囲が広く、漁港、港湾、診療所、老人ホーム、保育所、有線放送などがあり、総数で五十一人になる。職員は長浜町が百九十二人、内子町が百五十二人である。減員は試案で九人ということになっている。町債は先程申し上げたほかに、水道が六億二千九十九万円、簡易水道が二億三千八百三十二万二千円、工業用水が一億一千三百二十二万三千円、臨海土地造成関係で七億五千万円となり合計すると七十億円ということになる。

町議会第4回定例会

から精力的に取り組んでおり、事業の民間委託とか職員の不補充で対応してきている。昭和五十八年に行政改革プロジェクトチームを設置し、各課の所管別、あるいは共通の行革推進課題を提出させて検討し、諸問題に手をつけつつあるところである。昭和五十九年に行政改革検討委員会を設置し、ご質問のあった四件について諮問をし、六十年二月に答申を頂いている。その後、行革大綱を策定するため、六十年六月に行政改革推進本部を設置、各課から改革案を提出させ検討した。六十年七月に長浜町行政改革推進委員会を設置し、今までに二回会合を開いており、答申がなされることになっている。皆さん方の英知を結集し、意見をとりまとめ、具体化していくことと努力している。今後情勢を見極めながら対応して行革の実を上げたいと考えている。

四件の答申内容について、まず連絡所は、連絡所事務と公民館事務を保有しており、連絡所事務は農協へ委託することも考えられるが、公民館活動は住民へのサービスタ低下を招くことは必至であり、町民のコンセンサスを得ずしてこのことはできない。現状を維持しながら検討してはどうかという提言を頂いており、連絡所は六十二年廃止ということをめどに、区長会などへも話をし、現在ご理解を頂くような配慮をしつつあるところである。

水族館については、専門家に診



施設の老朽化で取り壊される長浜水族館

断してもらった結果、施設の老朽化により水槽は危険性があるとのことであり、休館もやむを得ない。新水族館は第二次開発計画の中で取り組んで頂きたいという提言である。現在休館にしているが、早急にこれを取り壊して他の目的に使用してはどうかというご意見、皆さんのご同意を頂き進めているところである。

有線放送は、施設の耐用年数があと四〜五年あるので、新しい施設を導入するか、現施設を新しくしていくか、または通話を除き、広報のみを存続していくのか、今後二〜三年の間に有効な有線放送の方針を検討してはどうかという提言であり、新しい広報体制を今後どう取り進めていくかということが重要課題だと考えて検討している。

中学校の寄宿舎については、統合時の約束となっているが、現状は少数の入所者のために多大な財

政負担となっている。寄宿舎の廃止は当該地域の了解を得るよう慎重に検討し、結論を出すべきであるという提言を頂いており、ご理解を頂いて廃止する方向で進めたいという努力を致しておる。

補助金については、いろいろ問題もあり、十分検討して皆さんのご理解を頂いてカットしていきたい。目標数値については、金額で五〜一〇%ということを目安にして、削減していきたいので、ご理解頂くようお願いしたい。

行革については内部で検討しながら対応していくということを進めてきたので、ご相談がたいへん遅れたが、自治省からの指示もあり、議会のご意見もお伺いして提出したいと考えている。コンセンサスを得なければならぬ問題もあり、十分に検討する期間や委員会に諮問したりすることで遅れたのでご理解頂きたい。議会の中に行政改革の委員の委嘱をしてご相談申し上げたいので十分ご意見をお聞かせ頂くようお願いしたい。

同意を得て提案

～後任助役～

田中(定)議員：十月の定例議会で、できる限り早い機会に後任の助役を選任したいというご答弁があり、既に二か月余りが経過し、助役不在が続いているが、この人だというような意中の人材があつて話が進んでいるのかどうかお聞かせ頂きたい。

二宮町長：一日も早く助役を選

任しなければならぬというふうな考えで取り組んでいるところである。私自身、この人がいいなという考え方もあっており、その話を進めているところであり、同意が頂けたら議会へ提案したいのでお願いしたい。

開発に全精力を

～次期町政～

田中(定)議員：次期町政について町民の間で関心を持ち始めている。あちこちで、あの人ではないか、この人ではないかとうわさざざされているが、町長の任期もあと一年足らずで、そういう話があつても不思議ではないと思う。真剣に三期目に挑戦する気持ちはあるのか、ないのか伺いたい。

二宮町長：現在の心境として、三期目をやらせて頂くともやらせて頂かないとも考える余裕がない。開発に取り組んでおる最中であり、重要な案件に全精力を傾注しているのでご理解賜りたい。

全体会で今後対応

～河辺川ダム建設～

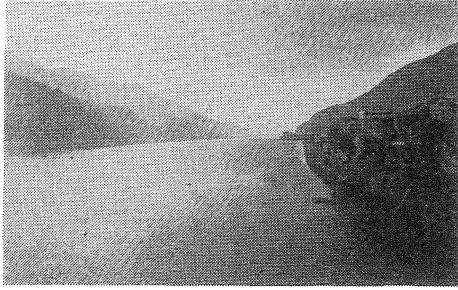
日高議員：一市五町村で河辺川ダム対策市町村連絡協議会が設立されて調査、研究に取り組まれていると思うが、いつ、どこで、どのような協議がなされ、その内容はどうかあつたか。現在までの経過についてご報告頂きたい。

河辺川ダム建設計画説明会で、ダム建設の目的は、洪水の調節、肱川の流水の正常な機能の維持、かんがい用水、都市用水の確保が主なものであると聞いているが、分水問題も起きてくると思う。協議会でのような話し合いが行われたのか。各市町村はそれぞれどのような考え方も持っているのか。石橋地域から中予へ分水がなされた場合、現在でも塩素イオンが上っているなど不安材料があるので取水地点を変えなければならぬような恐れはないか。そうならば相当な負担を余儀なくされるが、どのように考えているか。また、分水されたら生活用水、かんがい用水、工業用水、環境への影響、漁業、あおりのりへの影響などどのようになるかと考えているか。

国へは河辺川ダム調査費が上っているようであるが、今後他市町村とどのように連携を保つて具体的に対処していくのか。

二宮町長：ダム建設の目的のうち、中予地区への都市用水の供給ということに問題があり、前回の定例会でも賛成できないと申し上げたが、その後幹事会を開き、現在の肱川の状況とダムができてからの状況がどうなるのかを検討し、建設後の治水効果は毎秒四百四十トンで治水能力はあり、利水効果もある。水質等もそれ程問題は無いが、流量に問題がある。現在、非かんがい期に五トンの水が流れており、将来、大洲市、喜多郡での水の使用量は二・〇七トン増え

町議会第4回定例会



分水すれば影響が予想される肱川

てくる試算であり、中予地区への分水が約二トンで合計九トンの水が流れておらなければいけないということである。河辺川ダムだけでその流量が確保できるとは考えられないが、鹿の川、野村の三つのダムで調整をすれば可能かもしれない。全体会の意見として毎秒八トンの流量は確保すべきであるということである。

長浜町としては、上水道、工業用水、かんがい用水、流域への環境に及ぼす影響、漁業への影響と五つが考えられるが、漁業への影響は専門家による調査、あるいは環境アセスメント等をしなければ我々では計り知れないので検討をしてもらわなければならないと思っ

ている。河辺、肱川はダムを造るということで問題があり、五十崎、内子が必要な時に水がとれればいいのではないかと考えている。大洲は、流量が八トン確保できな

れば困るという意見である。長浜としては、最も被害を受ける地域であり、五つの問題の解決なくして分水への賛否ということはいえない。取水地点を長浜へもつてき

てもらえば上水、工業用水、環境などへの影響はないが、漁業への影響は調査をしてみなければわからないので長浜へ移してもらおうよ

う強く申し上げている。一月に全体会をやるということになつており、今後の対応策を早急に決定して進めていかなければならないと提言している。

ダム建設、分水ということについての正式な話はないが、六十年

度の予算に要求してあるということを踏まえて強力な活動をしていくべきだと考えている。日高議員：各市町村の意見の違いがあり、協議会の足並が揃っていないので全体会として進めていくことに問題はないか。

県議会での知事の答弁では取水地点は八多喜地区とあるが、長浜へもつてくるのが可能か。野村ダム建設の時、関係団体に説明があつてきたのか。何もなくてできたのであれば河辺川ダムもそのような恐れはないか。

湯水対策協議会というのがあるがどのような協議会か。二宮町長：各町村の共通点とそれ

石橋地区で分水するということになれば新しいところへ水源を求めなければならないことになり、負担が

いることになるので、そうならないよう考えていかなければならないと思う。取水地点を長浜へ変えるというの

は私の考えであり、長浜町として強く主張したい。野村ダムができる時に連絡は全くなかつた。河辺川ダムについても正式な話はないが、あつてからでは遅いので事前に対応しつづ

つあると聞いています。湯水対策協議会について詳しくは検討はしていないが、湯水などで困つた時、分ける方と分けてもらう方が相談して決める協議会だと聞

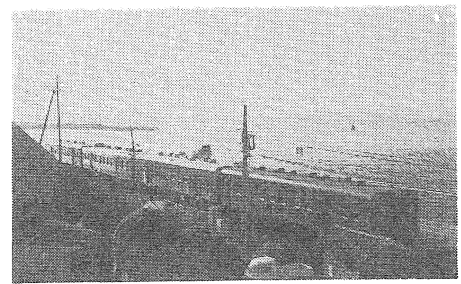
いている。日高議員：内山線の開業と国鉄の分割、民営化を前にして海岸回り予讃本線の維持

を沿線住民は熱望しており、国鉄利用促進を考

えるシンポジウムなども開かれたが、国鉄予讃本線対策協議会の会長である町長はその後どのよう

本線として存続 列車便数は十本

海岸回り予讃本線



ダイヤ改正後は10本の普通列車が走る海岸線

車ダイヤ編成に関して快速列車を運行して頂くこと、ダイヤ改正に当たっては沿線自治体の意見を聞いて柔軟な編成をして頂くことなどが盛り込まれているか。

住民運動の盛り上がりが出てくるように思うが、どのように受けて止めているか。全町民が一丸となつて利用促進の大運動を展開していく必要があると思うが、この運動方法についてどのように考えているか。

国鉄再建監理委員会の住田委員の高速道路か鉄道かの二者択一論発言について愛媛県議会でも発言の取り消しを求める議決がなされたが、対策協議会として何らかの対応をされるつもりはないか。

二宮町長：十一月二十五日に西田先生にご同行頂き、国鉄本社へ「現路線を国鉄予讃本線として存続して頂くこと。分割・民営化まで

に全線のCTC化をして頂くこと。内山線開業後の列車ダイヤ編成に

関して、松山〜八幡浜間を通し運転して頂くこと。快速列車など長距離輸送との連絡をして頂くこと。現行便数を維持し、特に通勤、通学列車を確保して頂くこと。急行列車または快速列車を運行して頂くこと」等を陳情し、海岸回り予讃本線を本線として残すことについてはご理解頂いている。また、CTC化については、四国総局の方で対応するという事で強く要請しているが、経費が二億円くらいかかるということの中で仲々むづかしい状況である。

通し運転についてはほぼ要望が達成できており、列車の便数も西田先生のお力添えで、上り下り各十本という回答を頂いている。快速列車については、六十一年十一月のダイヤ改正時点で、利用状況をみて検討していくということになつてい

るので、議員各位におかれてもご利用頂き、町民の皆さんにもPRをして頂きたいと思う。今後も強力な陳情、運動を続けていかなければいけないと思つており、政治的な配慮と利用を高めることを強力に進めていきたい。

シンポジウム以後も盛り上がり足りないという事で、チラシ、ポスター等を配布し、意識の高揚を図っている。各種団体にも呼びかけて利用の度合いを高めていくことを考えている。

六十二年四月には分割、民営化され会社として発足するので、その後の問題が極めて重要であり、

町議会第4回定例会・一歳ですコンニチハ

第三セクターとして運営するときの対応なども研究、検討を進めて海岸回り予讃本線が将来とも存続するという事で努力していかなければと考えている。

住田発言については、町としても対策協議会としても誠に遺憾千万であり、これの取り消しと抗議文を住田委員に送りたいという事で原案を作成している。同意を求めてそのような措置を講じたいのでご理解頂きたい。

日高議員：十一月までに行えばいいんだという安易な考え方のようであるが、それまでに何らかの対応をしないと間に合わないのではないかと思うがどう考えているか。

利用度によって決まるということとで利用状況を上げる運動もも行っているようであるが、町長はどのように利用しているか。

二宮町長：十一月のダイヤ改正までに話をしたらいいというのではなく、早急にこのことをやらなければいけないという意味であるのでそのようなご理解を頂きたい。職員にも利用するよう指示しており、私も急がない時は利用している。

交付税の算定基礎
～道路台帳作成の目的～

菊地(儀)議員：道路台帳の作成も多額の資金を投入され、三か年計画で本年度で完了というふう

聞いているが、この目的は何か。また、どのようにこれを利用し、地域に役立てる考えがあるのか。道路台帳の作成にどのくらい資金を投入されたのか。

二宮町長：町道の道路台帳整備については道路法の規程により保管、調整されてきたが、地方交付税の交付の算定基礎、地方道路譲与税の譲与の算定基礎に使われるなど道路の現況の把握を重視する運用傾向から台帳上の制度の充実が必要になってきたため、また、管理事務の円滑化なども勘案し、調整に着手した訳である。正確な道路現況の把握により今後の長浜町道路ネットワーク形成、計画上の基礎資料としても必要なものであり、多様化する道路機能へのニーズに対応可能な検討資料として位置づけし、各々の地域の諸情勢を勘案し、道路交通需用に即応できるように考えていきたいと思っておりますのでご理解賜りたい。台帳整備の費用は七千万円である。

諸情勢を勘案して

～農林道の整備促進～

菊地(儀)議員：各地域に生活道、農林道がかなりあると思うが、これらの重要路線から逐次町道に格上げして完全な舗装の実現を地区民は願っており、農林業に対しても活力を与えるため、山間地の振興を前向きに取り組んで頂きたい。財政困難な中で、早期実施はむ

つかしいと思うが、豊茂地区の桜から谷上間約千メートル、出海から鶴ノ首へかけての道も荒れているので早急に取りかかって頂きたい。

二宮町長：町道としての機能をもつと思われる路線は適宜認定し、未舗装の路線については、道路整備計画の中で順次整備を進めており、各地域の諸情勢を勘案しながら編入、並びに未舗装路線の整備について計画的な道路網の形成が図られるよう努力していきたいのでご理解頂きたい。

財政の許す限り地元の要望に応えたい。桜地区、出海からの農道についてはよく検討して対処致します。

所得税の確定申告は正しくお早めに

2月17日から

所得税の確定申告は、二月十七日から受付が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署はたいへん混乱しますので、できるだけ早めに済ませるようにしてください。

所得税の確定申告は、一年間の所得とその税額を自ら正しく計算して申告し、納税するという自主的な申告納税制度になっています。確定申告をしなればならない人が申告しなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬこととなります。また、不正な

一歳ですコンニチハ 32

山口真由ちゃん (沖浦)

心に思ったことを真心をもって自由に言える女性になって欲しいと願って「真由」とつけました。明るく、素直で少しおてんばくらいに元気に育って欲しいと思います。そして誰に対しても愛情をもって接することができる人間になつて欲しいと思います。



昭和60年2月15日生まれ

(父)山口伸男さん29歳・母)浩子さん27歳

行為があつたような場合には、普通より重い加算税が課されます。確定申告をしなければならぬ人次のような人は、所得税の確定申告をしなければなりません。

- ① 事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を買った人の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
 - ② サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える人、二か所以上から給与を受けている人
- なお、確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも、雑損控除や

贈与税の申告も

お忘れなく

贈与税の申告は二月一日から受付が始まり、申告期限は三月十五日までとなっています。

贈与税の申告と納税は、忘れずに早く済ませるようにしましょう。

贈与税の計算は、昭和六十年一月一日から十二月三十一日までの一年間に、個人から贈与を受けた

財産の価格を合計します。これを贈与税の課税価格といいます。

次に、この課税価格から基礎控除六十万円を差し引いた残額に税率を掛けた額が贈与税となります。従って、一年間に個人から贈与を受けた財産の価格の合計額が六十万円を超えるときは贈与税の申告をしなければなりません。

財産の評価額など分からない点がありましたら、最寄りの税務署または役場税務課へおたずねください。

ご協力ください

原爆死没者の調査

厚生省では、現在、原子爆弾による被災の実態を把握するため、原爆死没者に関する資料を集めています。官公署、団体などの調査報告や記録、学徒報国隊や学徒挺身隊の名簿、学校の学籍簿や同窓会名簿、企業の職員名簿、病院の診療録や死亡診断書、寺院の保存するり災者名簿その他ご家族、親せき、友人などで原爆によって亡くなられた方のお名前がわかる資料など、どのようなものでも結構ですので、資料をお持ちの方、あるいは資料がある場所をご存知の方は、大洲保健所保健予防課（電話2413165）または愛媛県保健環境部保健指導課（電話089914112111・内線3143）までご連絡ください。



体を温めるには、最近では電気毛布やアンカなどの電気器具が一般的です。しかし、体の弱っている病人には、熱すぎたり、乾燥しすぎたりすることもあるようです。その点、昔ながらの湯たんぼは、安全で、程よい温かさを持ち、病気にはふさわしいといえます。

金属製湯たんぼの使い方

①湯たんぼに湯を少量入れ、口金を締め、逆さにして漏らないことを確かめる。
②ふたたび口金を開け撰氏七十度程度の湯を口の近くまで入れ、しっかりと口金を締める（体にマヒがあったり、体を自由に動かせない病人の場合は六十度程度の湯を入れる）。

■温める■

温めすぎや乾燥に気をつけよう

③漏らないことをもう一度確認してカバーに入れ、病人の希望するところ、あるいは医師の指示するところに入れる。
マヒがあったり、手足が自由に動かせない病人、幼児の場合は、長時間湯たんぼを直接体につけるとヤケドをする心配がありますので、体から約十センチ離れたところに置くようにしてください。

▼プラスチック製の湯たんぼの選び方

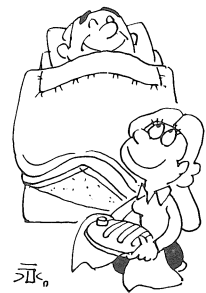
使い方は金属性湯たんぼと同じです。
選ぶときは、できるだけ厚いプラスチックでできているものを選びましょう。
プラスチック製は、保温性が高い

金属性の湯たんぼに七十度の湯を入れた場合、約六時間で五十度くらい（少しぬるいと感じる）に冷めてしまいます。その時間を目安に湯を取り替えます。
金属性の湯たんぼは、そのまま火にかけて温度を上げてもできますが、その都度、湯を入れ替えたほうが、湯たんぼをいたためません。そのまま火にかけるときは①口金をはずすこと②水温計で温度を確かめることを忘れずに。

▼ゴム製湯たんぼの使い方

お湯の温度は約六十度にして、

いのが利点です。



▼その他の保温器

*豆炭あんか||保温時間は約半日。使い始めて六時間目ごろに温度がもつとも高くなりますので、あんかを毛布などで包む、または体との距離を調節するなどの配慮をしてください。
*かいろ||一部分を温めるのに便利です。最近の使い捨てかいろも便利です。

*電気毛布、電気あんか等の電気器具||温度調節や水気(おねしょ)などに注意してください。体の不自由な人や老人、幼児など、自分で温度調節のできない病人には不向きです。

増え続ける心臓病 成人病予防週間

2月1日～7日

- もう一度、食生活の見直しを
- 肥満を防ごう
- スポーツで健康増進
- 定期的に健康診査を受けましょう
- 余暇を十分に楽しもう

日曜当直医

今月の日曜当直病・医院は次の通りです。受付時間は午前10時から午後五時までで、診療は救急患者の方だけです。原則として往診は致しません。

- ◎2月2日 石村病院 ☎0275
- ◎2月9日 清水医院 ☎22883
- ◎2月11日 米川医院 ☎0165
- ◎2月16日 岡田医院 ☎0639
- ◎2月23日 菊地医院 ☎0209

乳児健診

- ◎2月13日 町体育館 午後1時～2時 対象は昭和60年3月、6月、9月生まれの子供さん。

三種混合予防接種

- ◎2月14日 町体育館 午後1時～1時30分 満二歳から満四歳までの方三回接種。三回接種完了後一年以上経過して五歳半までに一回接種。

一歳半児健診

- ◎2月28日 町体育館 午後1時～2時 対象は昭和59年6月、7月、8月生まれの子供さん。

不用犬買い上げ日

- ◎2月25日 各連絡所は午前9時、本庁は午前10時まで、買い上げ料金は一頭五百円。印鑑をご持参ください。

この春の新入学年齢児・一宮長房日記抄

この春の新入学年齢児 12月1日現在 一三八人

お問い合わせは 教育委員会へ

町教育委員会は、この春小学校に入学する町内の児童の調査を、昨年十二月一日現在で行いました。新入学年齢に達する児童は、昭和五十四年四月二日から五十五年四月一日までの一年間に生まれた児童です。

町内に住民登録がある新入学の児童の数は、男子七十八人、女子六十人で合計百三十八人です。その児童名は次の通りです。もしこの中からもれている児童がありましたら、町教育委員会へご連絡ください。

長浜校区

68人(男38女30) 明智陽平(男) 生田哲也(男)

池田政悟、今村文昭、上田佳太、浦上孝太、上川洋平、上中亮、神田忠、清田和宏、後藤巧也、齊藤弘幸、笹尾淳一、重松治彦、清水祐宏、白石英稔、新山隆、武田大輔、谷口優志、玉井健太郎、友澤祐治、中上貴司、中川智史、新田隆則、二宮桂祐、橋本真也、福岡信一、松岡明史、松本亘、三秋宏典、湊賢、宮岡孝次、宮本正崇、森単人、森裕貴、柳生幸司、山下樹、山田義明(女子)、明智真弓(女子)、石河紗央里、石田雅代、石村ミ

トウラ、井上千晴、浦上郁代、戎映里美、岡田恵子、岡田文枝、沖井瑞穂、片岡千絵、加藤茜、紙本響子、菊地真弓、久保真由美、久保田ミチル、坂本尚美、島上文、清水千春、武田友美、永田瑞穂、中野かんな、林田佳奈子、平原美樹、福田訓子、福本泰子、松本直子、矢野上昌代、和左田佳織、渡壁睦美

喜多灘校区

8人(男3女5) 池田直幸(男) 藤岡誠(男) 岡寛幸(女子) 後藤早苗(女) 深井佳代(前田恵里、松下裕美) 宮田裕子

櫛生校区

8人(男6女2) 植杉裕(男) 玉辰仁(男) 本司(清水健太、西岡慎也、松浦史明) 坂田恵(水沼公仁) 子

出海校区

8人(男6女2) 榎本喜美雄(男) 垣内敬英(男) 後藤祐樹(堀田拓児、松本祐樹) 水田桂一(女子) 出海ちはる(豊田理枝子)

大和校区

22人(男13女9) 新覚(菊地) 寛次、菊地誠、菊地保志、小西敏隆、白石貴之、中川敬太郎、中見洋稔、二宮泰宏、久井栄二、日野照久、宮田昌彦、村上遊志(女子)、井上京

豊茂校区

10人(男5女5) 神野順一(男) 西山英幸(男) 福本剛(増田敏和、村上健司) 女子 宇都宮千晶、西山夏代、藤田享子、三浦珠希、山口志帆子

白滝校区

12人(男5女7) 上田啓(男) 田絃明(男) 鎌田康生、城戸隆志(女子)、泉愛、奥野陽子、佐野絵里加、富永恵美、成田美奈子、福村安那、山本直美

柴校区

1人(男1女0) 矢野航士(男)

戒川校区

1人(男1女0) 山本次朗(男)



タバコは町内で

町内でタバコを買っていたら、五十九年度は四千百四十四万三千三百五十円のタバコ消費税が町の台所に入りました。これからもタバコを買うときは町内で買ってくださいね。

明治天皇の崩御



一宮長房日記抄

明治維新、国会開設、大日本帝国憲法発布、露の両戦争、韓国の併合、条約の改正等々、近代日本を成立させた明治の御代四十五年間を在位された明治天皇は、六十一歳で崩御された。一宮日記には、天皇崩御について次のように記している。

明治四十五年七月二十二日 天皇陛下御恙アラセラル由サヤカ渡部医師方ニテ承り帰ル 同年七月二十三日(前略) 本日亀田ニテ新聞紙上愈陛下ノ御大患ヲ確メタリ 同年七月二十四日今朝起キテ水浴神拝食事昇校ス午後神職会ヨリ通知ニ接シ陛下御病氣御平癒祈禱執行スヘキ旨ニテ兼テ昨夜以来其心組ナリシヲ以テ祈禱執行セリ 同年七月二十六日(前略) 郡長ヨリ天皇陛下御病氣ニ対シ厚ク謹慎ノ意ヲ表スヘキ旨示達セラレタリ同年七月二十九日(前略) 陛下益御不良ノ御容体ヲ聞込ム

同年七月三十日(前略) 本日大掃除執行セシメ正午児童解散セントスルヤ郵便集配人來リ曰ク只今巡查駐在所ニテ飛報アリ陛下御崩御ノ由ト云フニ菊地訓導ヲ村役場へ遣シ聞クニ全様只今駐在所ノ報知ニテ承知セリト生徒ニ謹慎セシメ階下ノ御聖徳等ヲ訓話シテ退散セシメタリ(中略) 当夜神山神社へ陛下ノ御崩御ノ旨ヲ奏上ス 大正元年七月三十一日 今朝例ノ如ク神拝シテ弔旗ヲ掲ケ学校へ出勤シ直ニ村役場へ到リ喪期中ノ心得方ヲ打合セテ帰り児童ノ謹慎哀悼ノ意ヲ表スヘキ旨ヲ訓示シ併セテ修業式ヲ了シテ正午退散セシム 同年九月十二日 御大葬遥拜式場ヲ学校庭ニ設ク 同年九月十三日(前略) 午前第九時職員生徒一同入場菊地神宮ノ修祓次ニ校長ノ訓辞次ニ校長ノ玉串奉尊並ニ遥拜悼詞ヲ奏上シテ一同敬拜之シニテ閉式解散(中略) 夕方再ビ学校庭ノ一般遥拜式ニ臨ム(中略) 閉式後凡テ祭式用ノ装飾一切焼失シテ散会セシハ午後十一時ナリキ 同年九月十六日(前略) 本日新聞紙上ニテ乃木大将ハ去ル十三日御大葬日自邸ニ於テ夫婦切腹自尽セル旨伝フコハ陛下殉死ノ精神ナラシ

(長浜町文化財保護審議会委員・久保七郎)

シートベルト 車社会の身だしなみ

着用推進運動

昭和六十年中大洲警察署管内の交通事故は発生二百七十件、死者八人、傷者三百六十三人で発生、傷者とも前年に比べて増加しました。

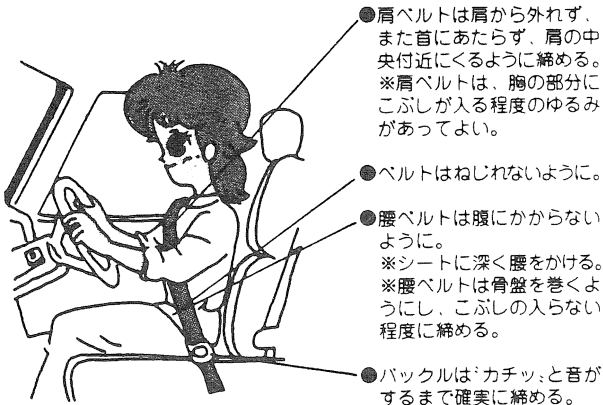
八人の尊い生命が失われ、そのうち二人は長浜町内での死亡事故です。シートベルトをしておれば助ったと思われる事故もあります。今年の一月一日にも転落死亡事故が発生しましたが、シートベルトをしていなかったために重大事故になりました。このため、一月から三月までの三か月間「シートベルト着用推進運動」を強力に展開

することになりました。

座席ベルト装着指導票を交付

シートベルトをしていない車は、警察官が車両を停止させ「座席ベルト装着指導票」を交付します。運転者も助手席同乗者も必ずシートベルトを装着してください。交通事故を一件でも少くしたい、不幸な犠牲者を一人でも減らしたい交通安全はみんなの願いです。交通事故を防止し、あるいは交通事故の被害軽減を図る方法は、シートベルトを正しく着用することです。車に乗るときは必ずシートベルトを着ける習慣をつけましょう。シートベルトは車社会の身だしなみです。

シートベルトの正しい締め方



- 肩ベルトは肩から外れず、また首にあたらず、肩の中央付近にのりように締める。 ※肩ベルトは、胸の部分にこぶしが入る程度のゆるみがあってよい。
- ベルトはねじれないように。
- 腰ベルトは腹にかからないように。 ※シートに深く腰をかける。 ※腰ベルトは骨盤を巻くようにし、こぶしの入らない程度に締める。
- バックルは「カチッ」と音がするまで確実に締める。

一月十日は110番の日

一一〇番は、いつも皆さんの身近にいる警察官です。事件や事故が発生したとき一刻も早く警察へ通報するための「緊急電話」です。

最近の犯罪は、広域化し、そしてスピード化しています。警察ではこのような犯罪を早く知り、適切な処置をとるため事故や事故にあつたとき、また、他人が事件や事故にあつて困っているのを見たと

きや知つたときは素早く一一〇番してください。今後とも皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

募集

ただ今募集中

教育モニター

政府の文教施策について、広く皆さんから意見、要望等を聞いて文政行政の参考とするため、昭和六十一年度教育モニターを募集しています。

【募集人員】五百人(愛媛県十人)

【期間】二年

【応募資格】教育について関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている年齢二十歳以上の日本国民。ただし、次の方は応募できません。

①国会議員および地方公共団体の議会の議員。

表彰 ***

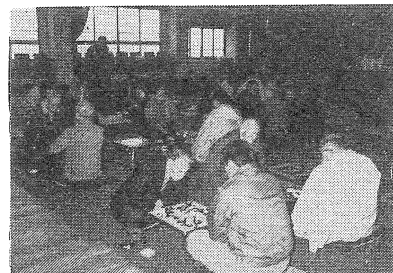
囲碁 大平さんが優勝

新春囲碁将棋大会

積雪のあった一月五日、新春囲碁将棋大会が町体育館で開かれ、町内外から愛好者三十二人が参加して熱戦が繰り広げられました。

囲碁、将棋ともA級(二段以上)とB級(初段以下)に分かれてリーグ戦が行われた結果、囲碁A級の部で大平貞諒さんが優勝しました。成績は次の通り。

- 【囲碁】A級①大平貞諒(長浜)
- ②高田善三郎(保内) ③大野豊(長浜) ▽B級①重松紀彦(長浜) ②



ホットな戦いをする愛好者たち

働きながら

高卒の資格を

松山東高校通信制課程

松山東高等学校通信制課程では、昭和六十一年度入学生を募集しています。働きながら、また家事をつづけながら月二回程度日曜日あるいは火曜日を利用して高等学校

卒業の資格が得られます。

現在、十五歳から七十歳までの幅広い年齢、職歴の人達が高校卒業を目指し、また、生涯教育の一環として熱心に学んでいます。

【出願資格】①昭和六十一年三月末までに中学校またはこれに準ずる学校を卒業する見込みの方 ②中学校またはこれに準ずる学校を卒業した方 ③中学校を卒業した者と同年以上の学力があると認められる方 ④高校中途退学の方 ⑤学歴に関係なく自分の好きな科目を学習してみたい方

【学習方法】日曜日を月二回程度利用して松山東高校または東予、南予地方の指定校(新居浜西、今治西、大洲、宇和島南高)に出校して授業を受け、定められた学習



月の始めに節分・立春がある。春立つという語感から陽気を想像するが二月は冬から春への変わり目、低気圧が発生し、代表的径路の一つは本州南岸を通り太平洋側に雪や雨を降らせる。今一つは日本海から北日本に抜けるもので、日本海を通る時、全国的に春一番の南風を呼び木々の芽がほころび始める。併せて日本海側はフェーン現象や突風に悩まされ、二月の気象の変化が著しい事を物語っている。一方国際情勢も複雑で漁業問題、経済摩擦、円高ドル安と輸出入問題等数え切れない。目を国内に転ずると、物価、福祉、教育、減税、老人医療費、国鉄民営化問題等々山積している。中曽根第二次内閣は東京サミットに照準を合せ、諸改革に取り組むつもりらしいが容易なことではあるまい。年も改まり現在の日本人を観る時、物が豊富になり物への依存が強まり心が忘れがちになっている。真の豊かさは物と心が一つになって発揮されるものである。「なせばなるなさねばならぬ何事もならぬは人のなさぬなりけり」今こそ家庭、学校、地域、国家をあげ心の回復を図り心の力を認識し、住みよい社会作りに邁進する心意気こそ大切であろう。

人口世帯数

人口をふやしましょう

	1月1日現在	前月との比較
人口	12,206人 (男 5,759人) (女 6,447人)	12人減 (6人減) (6人減)
世帯数	3,863世帯	3世帯減

厚生年金、船員保険の年金住宅融資をただ今受け付けています。受付期間は、昭和六十一年三月三十一日までですが、予定枠に達した場合は締め切ります。

【貸付の金利】年六・〇％
【融資額】二百七十万円～一千万円(老人、身障者同居等の割増があります)

【融資対象】住宅の新築、購入。中古住宅の購入、増築、修繕、改良。
【申込取扱】無抽せん先着順
詳しいことは、社団法人愛媛県

年金住宅融資

ご利用ください

課題を提出することにより学習を進めてゆきます。修業年限は四年以上です。

【出願期間】二月十七日～四月十一日

【問い合わせ先】〒790松山市持田町二丁目二十一 松山東高等学校 校通信制課程 ☎089914310187



結婚

60年12月 長浜町役場届出分(敬称略)



住 所 氏 名 婚姻届時年齢

(沖) 長浜浦 久津田 哲也 (二六)

(白) 五十崎 高田 明子 (二七)

(津田哲也・夢乃さんのカップル)

寄付採納

○老人ホーム白山園の故毛塚佐一郎さんの連族代表・毛塚一郎さん：フジカカメラ一台を老人ホーム白山園へ。

年金福祉協会(☎08991417667)または、伊予銀行、愛媛相互銀行、東邦相互銀行、広島銀行、愛媛県信連、農協の本店、支店でおたずねください。

住 所 氏 名 死亡時年齢

(沖) 浦 久恵 (七二)

(出) 海 畑澄 (七八)

(豊) 茂 谷岡ヤスミ (八〇)

(今) 白 坊 菊地 春好 (五三)

(白) 滝 登口 保一 (七四)

(柳) 生 谷口ミドリ (九二)

(下) 須 戒 政子 (七八)

(沖) 浦 久恵 (七二)

(出) 海 畑澄 (七八)

(豊) 茂 谷岡ヤスミ (八〇)

(今) 白 坊 菊地 春好 (五三)

(白) 滝 登口 保一 (七四)

(柳) 生 谷口ミドリ (九二)

(下) 須 戒 政子 (七八)

おめでとう!!

60年12月届出分(敬称略)

住 所 保護者氏名 続柄 児名

(出) 海 清水 康則 長女 早紀

(長) 浜 和正 正幸 三女 華央里

(出) 海 篠田 高夫 二女 文香

(白) 滝 瀧川 満 長男 哲志

(黒) 田 西田 満雄 長男 昌也

(長) 浜 東 昇 二女 百合

(長) 浜 大山 哲雄 長男 翔平

(今) 坊 谷上 博国 長男 慶

お誕生おめでとう!!

(長) 北条市 井上 美尚 (二〇)

(豊) 茂 宇都宮 美隆 (二二)

(大) 宮 美恵 (二五)



カード公衆電話

小銭がない時に、テレホンカードを差し込めば通話ができる緑色の公衆電話です。カードには、500円・1,000円・3,000円の3種類があり、電報電話局で販売しております。旅行や出張の多い方、ぜひポケットに1枚カードを入れておいてください。

NTT伊予長浜電報電話局 TEL 116番

戒 川 二宮 ミスミ (八二)

豊 茂 山下 豊 (八四)

出 海 宮内 幸一 (八四)

黒 田 清水 忠美 (六一)

白 滝 須田 忠美 (六三)

沖 浦 浪本多喜夫 (五九)

長 浜 大成イシヨ (七七)

長 浜 西谷トミ子 (六二)

白 滝 久保 榮 (七五)

柳 生 山本満壽夫 (七六)

二月は一年中で一番寒い季節です。今年は一昨年より早く大雪に見まわたりして、虎年にふさわしく天候のうえで荒れたスタートをきったようです。「虎は死して皮を残す」ということわざがありますが、「広報ながはま」も皆さんのために、町づくりのために少しでも役立つことができたならと純白の雪を見ながら考えています。

ところで、ある方が「今年も国民総反省のとき、家庭も学校も社会も一体となって、心の触れ合いの大切さ」を考えてほしい」と書かれていましたが、広報ながはまも他人への思いやりを忘れずに、温かい心のきずなを支えに頑張っていきたいと思えます。広報係まで感想をお寄せください。(お)



編集後記